

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【届出者の名称】	株式会社サンリオ
【届出者の所在地】	東京都品川区大崎1丁目6番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-3779-8111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 江森 進
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社サンリオ 本社事務所 (東京都品川区大崎1丁目11番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注4) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社サンリオを指します。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月12日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、当社が平成27年6月26日に第55期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の22の2第2項において準用する同法第27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

4 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

(1) 発行者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第 2 【公開買付者の状況】

4 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

(1) 【発行者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度	第53期	(自	平成24年4月1日	至	平成25年3月31日)	平成25年6月28日	関東財務局長に提出
事業年度	第54期	(自	平成25年4月1日	至	平成26年3月31日)	平成26年6月27日	関東財務局長に提出
事業年度	第55期	(自	平成26年4月1日	至	平成27年3月31日)	平成27年6月26日	関東財務局長に提出 予定

(訂正後)

事業年度	第53期	(自	平成24年4月1日	至	平成25年3月31日)	平成25年6月28日	関東財務局長に提出
事業年度	第54期	(自	平成25年4月1日	至	平成26年3月31日)	平成26年6月27日	関東財務局長に提出
事業年度	第55期	(自	平成26年4月1日	至	平成27年3月31日)	平成27年6月26日	関東財務局長に提出

公開買付届出書の添付書類

平成27年6月26日に第55期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長へ提出したため、府令第6条第1項第1号への規定による書面を本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。